

公 告 送 達 書

新土改第 74 号

令和 8 年 9 月 18 日

下記の書類は、当土地改良区総務課に保管してありますから出頭の上
受領してください。

土地改良法第112条の規定により公告します。

新利根川土地改良区
理事長 黒田 輝美

記

送達を 受ける べき者	住 所 (居 所)	稲敷市江戸崎甲 2981 番 4 山喜アパート
	氏 名	小島 誠司
送達する 書類名	不動産の最高価申込者決定通知書	
注意 事項	掲載期日:令和 8 年 9 月 23 日 土地改良法第112条の規定により、上記の書類を受領しないときは下記の 日に書類の送達があったものとみなされます。 送達完成日:令和 8 年 9 月 28 日	

土地改良法関連条文

(書類の送付に代る公告)

第 1 1 2 条

住所又は居所が知れない場合その他書類の送付をすることができない場合において、行政庁又は
土地改良区がその送付に代えて公告をしたときは、その公告があった日に書類を発送したものとみ
なし、その公告があった日から 1 0 日を経過したときに相手方に到達したものとみなす。